

平成 20 年 5 月 15 日

各 位

会社名 オンキヨー株式会社
代表取締役社長
代表者名 大舘直人
(JASDAQ・コード6729)
問合せ先
役職・氏名 取締役常務執行役員経営管理本部長 岡谷茂美
電話 03 - 3242 - 0100

会社名 株式会社ソーテック
代表取締役社長
代表者名 菅 正雄
(大証ヘラクレス・コード6829)
問合せ先
役職・氏名 常務取締役 CFO 富永 郷三
電話 03 - 3548 - 1600

オンキヨー株式会社と株式会社ソーテックとの 株式交換契約書および合併契約書締結のお知らせ

オンキヨー株式会社(以下、「オンキヨー」といいます。)と株式会社ソーテック(以下、「ソーテック」といいます。)は、本日開催の両社取締役会において、平成 20 年 3 月 19 日に締結された基本合意書に基づき、オンキヨーを完全親会社、ソーテックを完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行い、当該株式交換の効力発生を条件にオンキヨーがソーテックを吸収合併(以下、「本合併」といいます。)することについて決議の上、株式交換契約および合併契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換に伴い、ソーテック株式は大阪証券取引所ヘラクレス市場において上場廃止となる予定です。

記

・本株式交換および本合併の目的

本株式交換および本合併につきましては、平成 20 年 7 月 22 日にオンキヨーを完全親会社、ソーテックを完全子会社とする株式交換を行い、その後、当該株式交換の効力発生を条件として、平成 20 年 9 月 1 日にオンキヨーがソーテックを吸収合併する方法により統合を行うことを予定しております。

本株式交換および本合併は、意思決定の迅速化と経営のより一層の効率化により、両社の有する事業の発展を加速させ、グループ全体の更なる発展を図ることを目的とするものです。

オンキヨーおよびオンキヨーグループは、新たな体制を築き、多様化する消費者ニーズや急激な技術革新、デフレ、過当競争といった環境変化が目まぐるしいAVC(オーディオ・ビジュアル・コンピュータ)市場において、更なるイノベーションの加速、製品の差別化、新市場開拓の実現を目指してまいります。

なお、合併に先立ち株式交換を実施する方式を採用した理由は、一旦ソーテックをオンキヨーの完全子会社とすることで、両社の役職員の意識変革や組織・拠点統合の促進により、人的、物的な関係を一層強化し、取引先等のソーテックのステークホルダーを合併により承継する準備を万全かつ円滑に推進するためであります。また、これに加え、両社において重複する業務の見直し、両社における各業務の運営方法の統合、合併による権利義務関係の包括承継など、最終的な合併の効力発生後の新体制の発足が円滑かつ能率的に行えるよう整備を進めるためであります。

オンキヨーは今期、二つの大きな組織再編を行いました。平成19年8月、A V C事業の積極展開に向けソーテックと業務・資本提携を行い子会社化し、P C事業の進展を加速させました。更に平成20年1月、O E M事業の強化を目的としてテクノエイト株式会社（以下、「テクノエイト」といいます。）を完全子会社化し、グループの事業ポートフォリオをバランス化させ、新たな体制を整えました。

この新たなオンキヨーグループの体制の下でソーテックは、経営体制の充実・強化を図るとともに新体制を発足させ、種々の構造改革を進めてまいりました。その結果、ソーテックの平成19年度12月期の下期（決算期変更により平成19年10月1日から平成19年12月31日までの3カ月間）実績は、オンキヨーとのシナジー効果による販売管理費の圧縮やコスト削減効果もあり、損益面において一定の成果（営業黒字の達成）を上げております。同様に、平成20年12月期の第1四半期実績においても営業黒字を達成いたしました。

また、ソーテックは、同社のB T O生産をオンキヨーグループの国内拠点の一つである鳥取オンキヨー株式会社（以下、「鳥取オンキヨー」といいます。）へ移管し、同様にリペアセンターおよびコールセンターも現在移管を進めるなど、抜本的な改革を推進しております。ソーテックの各営業所もオンキヨーの営業拠点を利用する他、オンキヨーのP C市場に向けた戦略製品であるH Dオーディオコンピュータ「HDC-2.0」については、ソーテックがその販売を担っております。更に、物流システムの最適化や商品企画・開発・デザインにおける協業も進めており、その他、購買、販売、管理部門など、あらゆる部門においても逐次、最適化・効率化のための検討を重ねております。

現在の施策

- ・ ソーテックにおけるP Cへのオンキヨーの音の技術、デザイン力の活用の検討
- ・ ソーテックのP C生産の拠点を、オンキヨーの生産子会社である鳥取オンキヨーへ移管することによる競争力の向上
- ・ ソーテックの物流コスト削減の検討
- ・ ソーテックによる、オンキヨー製P Cの販売および販売促進の展開
- ・ ソーテックのリペアセンターおよびコールセンターを生産拠点と同様に鳥取オンキヨーへ移管するとともに、顧客満足度向上に向けた抜本的改革の推進
- ・ ソーテックにおける販売管理費の圧縮やコスト削減の実施
- ・ グループ拠点の最適化による、ソーテックの外部委託事業の内製化、品質向上、体制強化の検討

このように両社の協働体制が進み、一定の成果が見込まれるなか両社で協議・検討した結果、バリューチェーン全般にわたって一つの事業体として完全に一体化することにより、以下に掲げる効果を見込むことが期待され、もってシナジー効果の最大化を図るべく、合併することが両社にとって最善の選択であると判断し、このたび株式交換および合併を実施することで最終的な合意に至りました。

本株式交換および本合併により期待される更なる効果

- ・ 両社の経営資源の完全統合による、相互に親和性の高いA V機器とP Cの企画・開発の促進
- ・ オンキヨーの有する購買・設計・製造・品質保証ノウハウなどの人的資源ならびに物的資源の活用による、グループのP C事業における更なる競争力の向上
- ・ 両社の物流システムの統合などによる、最適かつ合理的なグループ物流システムの再構築
- ・ 両社の流通チャネルと人的資源の活用による販売力強化
- ・ グループのP C事業としての、コールセンターの体制強化
- ・ 両社の意思決定機関の一元化による、経営のより一層の効率化と迅速化および事業体制の強化
- ・ 鳥取オンキヨーを軸とした、グループの新たなP C生産・アフターサービス拠点の確立

なお、上記の、現在の施策と本株式交換および本合併により期待される更なる効果の詳細につきましては今後両社で鋭意検討していく所存です。

・本株式交換について

1. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換に係る決定取締役会	(両社)	平成20年3月19日(水)
本株式交換に係る基本合意書締結	(両社)	平成20年3月19日(水)
(臨時)株主総会基準日	(ソーテック)	平成20年4月30日(水)
本株式交換契約締結承認取締役会	(両社)	平成20年5月15日(木)
本株式交換契約書締結	(両社)	平成20年5月15日(木)
本株式交換契約書承認(定時)株主総会	(オンキヨー)	平成20年6月18日(水)(予定)
本株式交換契約書承認(臨時)株主総会	(ソーテック)	平成20年6月18日(水)(予定)
最終売買日	(ソーテック)	平成20年7月14日(月)(予定)
上場廃止日	(ソーテック)	平成20年7月15日(火)(予定)
本株式交換効力発生日		平成20年7月22日(火)(予定)
株券交付日	(オンキヨー)	平成20年9月中旬(予定)

(2) 本株式交換の方式

オンキヨーを完全親会社、ソーテックを完全子会社とする株式交換を行います。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	オンキヨー株式会社 (完全親会社)	株式会社ソーテック (完全子会社)
株式交換比率	1	79

(注1) 株式の割当比率：

ソーテックの普通株式1株に対して、オンキヨーの普通株式79株を割当て交付する予定です。ただし、オンキヨーが保有するソーテック株式94,111株については、株式交換による株式の割当てを行いません。

(注2) 株式交換によりオンキヨーが交付する新株式数等：

オンキヨーの普通株式7,405,065株(予定)

本株式交換効力発生日前日のソーテックの最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有するソーテックの普通株式1株につき、オンキヨーの普通株式79株を割当て交付いたします。上記株式数は、平成19年12月31日現在のソーテックの発行済株式総数187,846株を基準に算出したものであります。なお、上記(注1)のとおり、オンキヨーが保有するソーテック株式には株式交換による株式の割当てを行いません。

(注3) 単元未満株式の取扱い：

本株式交換に伴い、オンキヨーの単元未満株式(100株未満の株式)を所有することとなる株主の皆様におかれましては、株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とするオンキヨーの配当金を受領する権利はお持ちになりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。オンキヨーの単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、オンキヨー株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、お取扱いの開始時期等の詳細につきましては、平成20年6月中旬に発送を予定しております株券提出に関するご案内にて、併せてご通知する予定です。

【単元未満株式の買増し制度(売渡請求)】

市場で売却することができない1単元に満たない数のオンキヨー株式と併せて単元株式数となる数の株式を、株主がオンキヨーから買増す制度です。(オンキヨーにて導入予定。)

【単元未満株式の買取り制度(買取請求)】

市場で売却することができない1単元に満たない数のオンキヨー株式を、オンキヨーが株主より買取る制度です。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎

本株式交換に係る株式交換比率については、その公正性および妥当性を期すため、オンキヨーおよびソーテックがそれぞれ別個に、両社から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、オンキヨーは大和証券エスエムビーシー株式会社（以下、「大和証券S M B C」といいます。）を、ソーテックは株式会社K P M G F A S（以下、「K P M G F A S」といいます。）をそれぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

大和証券S M B Cは、オンキヨーおよびソーテックの両社の株式価値について、両社株式とも上場しており市場株価が存在することから市場株価法による分析を行い、また、両社についてそれぞれの将来の収益性を考慮した理論株価による検証を行う目的から、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「D C F法」といいます。）による分析を行いました。なお、市場株価法では、平成20年5月14日を基準日として、一般的な算定平均期間および両社の市場取引状況に鑑み、1カ月間、2カ月間および3カ月間の出来高加重平均を採用しました。

大和証券S M B Cは、各算定手法による分析結果に基づき、ソーテックの普通株式1株について割当てられるオンキヨーの普通株式の割当株数を以下のとおり分析し、その結果をオンキヨーに提出しました。

	採用手法	株式交換比率の評価レンジ
	市場株価法	65.17 ~ 72.15
	D C F法	68.03 ~ 79.12

なお、大和証券S M B Cが提出した株式交換比率の分析結果は、本株式交換の公正性について何ら意見を表明するものではありません。

大和証券S M B Cは、株式交換比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングの際聴取したことおよび一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。大和証券S M B Cの株式交換比率の分析は、平成20年5月14日現在までの上記情報等を反映したものであります。

一方、K P M G F A Sは、ソーテックおよびオンキヨーの両社の株式価値について、両社が上場会社であり市場で取引されている株価が測定可能であることから市場株価法による分析、また、将来の事業活動の状況を算定に反映するためD C F法による分析を採用しました。なお、市場株価法では、両社の株式価値の評価基準日を平成20年5月14日として、一般的な算定平均期間および両社の市場取引状況等を総合的に勘案し、評価基準日以前1カ月間および評価基準日以前3カ月間の終値平均株価および出来高加重平均株価を採用して算定いたしました。

K P M G F A Sは、各算定手法による分析結果に基づき、ソーテックの普通株式1株について割当てられるオンキヨーの普通株式の割当株数を以下のとおり分析し、その結果をソーテックに提出しました。

	採用手法	株式交換比率の評価レンジ
	市場株価法	66.01 ~ 73.86
	D C F法	66.16 ~ 83.17

K P M G F A Sは、株式交換比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングの際聴取したことおよび一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）

について、個別の各資産、各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。KPMG FASの株式交換比率の分析は、平成20年5月14日現在までの上記情報等を反映したものであります。

算定の経緯

オンキヨーおよびソーテックは、上記記載のとおり、各々の第三者算定機関に本株式交換に係る株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関からの算定結果を参考に、両社の財務の状況や、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社において株式交換比率について慎重に交渉、協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。なお、両社間で合意・決定された本株式交換比率は、大和証券SMB Cがオンキヨーに対して提出した算定結果およびKPMG FASがソーテックに対して提出した算定結果の範囲内で決定されています。また、ソーテックの取締役会はKPMG FASより平成20年5月15日付にて、本株式交換比率がソーテック株主にとり、財務的見地から公正である旨の意見書も併せて取得しております。

算定機関との関係

オンキヨーの第三者算定機関である大和証券SMB Cならびにソーテックの第三者算定機関であるKPMG FASはいずれも、オンキヨーおよびソーテックとは独立しており、オンキヨーおよびソーテックの関連当事者には該当いたしません。

(5) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換に際して、ソーテックが発行している新株予約権および新株引受権(以下、「新株予約権等」といいます。)の行使権者に対して、当該新株予約権等に代わるオンキヨーの新株予約権等の交付は行いません。ソーテックは、本株式交換契約が両社の株主総会で承認されることを条件に、本株式交換の効力発生日の前日までに、その発行する新株予約権等の全てを失効させ、または取得・消却することを予定しております。

なお、ソーテックは、新株予約権付社債は発行しておりません。

(6) ソーテック普通株式の上場廃止について

本株式交換の実施の結果、ソーテックは、株式交換の効力発生日である平成20年7月22日(予定)をもって、オンキヨーの完全子会社となります。完全子会社となるソーテックの普通株式は、大阪証券取引所ヘラクレス市場の有価証券上場規程に従い、所定の手続きを経て、上場廃止になる予定です。(現在予定されているソーテック普通株式の上場廃止日は平成20年7月15日であり、上場廃止後は、大阪証券取引所ヘラクレス市場において、ソーテック普通株式を取引することはできません。)

(7) ソーテック普通株式を上場廃止とする理由およびソーテックの株主への配慮について

本株式交換は、上記「本株式交換および本合併の目的」にも記載のとおり、オンキヨーがソーテックを株式交換により完全子会社化したうえで吸収合併することにより、グループ全体の更なる発展を図ることを目的とするものであり、本株式交換の実施によりソーテック普通株式は上場廃止となる予定でございます。

ソーテックといたしましては、昨年のオンキヨーとの業務・資本提携とグループへの加入以降、種々の構造改革の実施、検討を重ねる中で、ソーテックの事業全般にとって、オンキヨーと一つの事業体として一体化することがシナジー効果を最大限に発揮できるとの認識により、オンキヨーがソーテックを吸収合併するという組織再編を実施することについて合意・決定に至ったものです。本合併により、ソーテックの有するPC事業は、オンキヨーのあらゆる経営資源を活用し、オンキヨーグループの戦略事業の一つとして更なる展開を図ります。

ソーテックの株主の皆様への本株式交換の対価となるオンキヨー普通株式は、ジャスダック証券取引所に上場されておりますので、本株式交換実施後においても、ジャスダック証券取引所において取引機会が確保されています。また、今回実施する株式交換および合併はグループ全体の更なる発展を図るも

のであり、今後、オンキヨー普通株式を保有することとなるソーテックの株主の皆様を含めて、ご期待にお応えできるものと考えております。

なお、後述のとおり、オンキヨーは平成20年4月15日付にて、オンキヨー株式の市場流通性の向上および本株式交換の実施に伴い、単元株式数に満たないオンキヨー株式を所有することとなることが見込まれるソーテックの株主の保護等を目的として、単元株式の変更を実施しました。この結果、現在、ソーテックの単元株式数は1株、オンキヨーの単元株式数は100株となっておりますが、それでもなおオンキヨーの単元未満株式を所有することになる株主が発生いたします。単元未満株式を所有することになる株主においては、取引所市場において単元未満株式を売却することはできませんが、そのような株主におかれましては、単元未満株式の買増制度(オンキヨーにて導入予定。)または単元未満株式の買増制度をご利用いただくことができます。

また、本株式交換の手続きに関連して、ソーテックの少数株主の権利保護を目的とする会社法上の規定として、ソーテックの株主の皆様については、会社法第785条および第786条の規定に基づき、株主がその所有する株式について買取請求を行うことができる旨が定められております。当該方法による請求を行うための必要な手続き等につきましては、株主各位において、自らの責任にてご確認のうえご判断いただきますようお願い申し上げます。

(8) オンキヨーの単元株式数の変更(投資単位の引下げ)ならびに単元未満株式の買増制度の導入について

オンキヨーは、平成15年2月のジャスダック市場への株式公開当初より、自社ブランドを掲げる一般消費者向けAVC製品のメーカーとして、個人株主の増加による株式市場におけるオンキヨー株式の流通性の向上を重要課題と認識しており、平成16年5月には望ましい投資単位となるよう株式分割を実施し、平成19年3月には株主優待制度を新設いたしました。

そして、オンキヨー株式の投資単位の引下げによる更なる市場流通性の向上ならびに個人投資家を中心とした投資家層の拡大に加え、本株式交換の実施により、オンキヨーの単元株式数に満たない株式(1,000株未満の株式)を所有することが見込まれるソーテックの株主の保護等を目的として、本株式交換に先立ち平成20年4月15日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしております。

更に、それでもなおオンキヨーの新たな単元株式数に満たない株式(100株未満の株式)を所有することが見込まれるソーテックの株主の皆様へのサービス拡充の観点から、オンキヨーは、単元未満株式の買増制度を導入予定であります。本制度は、本株式交換契約が両社の株主総会(平成20年6月18日に開催予定)で承認されることを条件に、オンキヨーの当該定時株主総会において導入予定であります。

(9) 公正性を担保するための措置

本株式交換における株式交換比率は、前述のとおりオンキヨーがソーテックの総株主の議決権の過半数をすでに保有していることから、その公正性・妥当性を担保するための措置として、本プレスリリース「 . 1 . (4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等」にてご説明のとおり、両社は別個に、両社から独立した第三者算定機関を選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。両社は、当該算定結果を参考として、慎重な検討、交渉、協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。

なお、ソーテックの取締役会はKPMG FASより平成20年5月15日付にて、本株式交換比率がソーテック株主にとり、財務的見地から公正である旨の意見書を取得しております。

(10) 利益相反を回避するための措置

ソーテックの取締役のうち大拙宗徳氏は、オンキヨーの代表取締役を兼任しているため、利益相反を回避する観点から、本株式交換に関するソーテックの取締役会の審議および決議には参加しておりません。

また、同じく利益相反を回避する観点から、ソーテックの監査役のうちオンキヨーの取締役との兼務である岡谷茂美氏については、本株式交換に関するソーテックの取締役会の審議への参加および意見表明を控えております。

2. 本株式交換の当事会社の概要

(平成20年3月31日現在)

(1) 商号	オンキヨー株式会社 (連結)		株式会社ソーテック (単体)	
(2) 事業内容	デジタルホームオーディオ・ビデオ関連製品、PCおよびPCペリフェラル製品、オーディオコンポーネント・デバイス製品ならびに車載用、家電用スピーカーおよび自動車部品等の製造・販売		パソコン事業、テクニカルサポート、保守・修理事業	
(3) 設立年月日	昭和21年9月17日		昭和59年4月3日	
(4) 本店所在地	大阪府寝屋川市日新町2番1号		東京都中央区八重洲二丁目3番12号	
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 大舘 直人		代表取締役社長 菅 正雄	
(6) 資本金	1,866,531千円		9,449,090千円	
(7) 発行済株式数	40,424,600株		187,846株	
(8) 純資産	14,817,175千円		5,904,172千円	
(9) 総資産	69,610,417千円		8,257,126千円	
(10) 決算期	3月31日		12月31日	
(11) 従業員数	4,338名		112名(平成19年12月31日現在)	
(12) 主要取引先	(株)ヤマダ電機 (株)ヨドバシカメラ CIRCUIT CITY STORES, INC. 富士通テン(株) 他		(株)ヤマダ電機 (株)コジマ (株)エディオン (株)ヨドバシカメラ 他	
(13) 大株主および持株比率	オーエス・ホールディング(株)	42.7%	オンキヨー(株)	50.1%
	大舘 直人	9.9%	大邊創一	3.1%
	テクノエイト(株)	4.9%	自社(自己株口)	2.6%
	アクティブ・インベストメント・ファンド・エル・ピー	4.6%	山本廣道	0.7%
	(株)三井住友銀行	2.6%	中田孝重	0.7%
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2.0%	銅直昭二	0.6%
	オンキヨー従業員持株会	1.7%	大阪証券金融(株)	0.4%
	日本マスター・トラスト信託銀行(株)(信託口)	1.1%	全 棟智	0.4%
	オンキヨー取引先持株会	1.0%	大阪証券金融(株)(業務口)	0.4%
	日本証券金融株式会社	0.8%	中村成悦	0.3%
			(平成19年12月31日現在)	
(14) 主要取引銀行	中央三井信託銀行(株) (株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)みずほ銀行 住友信託銀行(株) 他		(株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)横浜銀行 (株)東京都民銀行 (株)千葉銀行 他	
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	オンキヨーはソーテックの発行済株式の50.1%を保有しており、ソーテックはオンキヨーの連結子会社であります。		
	人的関係	オンキヨーの代表取締役である大舘宗徳氏は、ソーテックの取締役を兼任しており、オンキヨーの取締役である岡谷茂美氏は、ソーテックの監査役を兼任しております。		
	取引関係	ソーテックは、オンキヨーの製造するPC等の販売を担い、オンキヨーより商品の仕入れを行っております。また、両社は、販売促進活動に関する業務委託を行っております。		
	関連当事者への該当状況	オンキヨーはソーテックの発行済株式の50.1%を保有しており、したがってオンキヨーとソーテックは相互に関連当事者に該当します。		

(注1) 金額は単位未満を切捨て、比率は小数点第二位を四捨五入して表示しております。

(16) 最近3年間の業績

決算期	オンキヨー株式会社(完全親会社)			株式会社ソーテック(完全子会社)		
	平成18年 3月期 (連結)	平成19年 3月期 (連結)	平成20年 3月期 (連結)	平成18年 3月期 (連結)	平成19年 3月期 (連結)	平成19年 12月期 (単体)
売上高 (千円)	45,050,799	46,485,656	59,093,787	19,625,975	15,853,978	11,708,438
営業利益 (千円)	519,764	803,851	1,730,664	1,383,062	982,577	238,306
経常利益 (千円)	626,672	590,969	1,084,044	1,415,135	927,047	139,655
当期純利益 (千円)	894,342	557,531	477,073	2,783,446	1,229,057	681,441
1株あたり 当期純利益	43.14円	26.89円	18.87円	24,763.10 円	10,909.53 円	4,603.59 円
1株あたり 年間配当金	5.00円	5.00円	5.00円	0円	0円	0円
1株あたり 純資産額	384.34円	386.50円	304.88円	52,247.61円	41,323.76円	31,892.77円

(注1) 金額は単位未満を切捨てて表示しております。

(注2) ソーテックの平成19年12月期は、決算期変更により平成19年4月から平成19年12月までの9カ月決算となっております。

(注3) ソーテックの平成19年3月期の1株あたり純資産額は、期末時点において連結子会社がなく、連結貸借対照表を作成していないため、単体ベースとなっております。

3. 本株式交換実施後の完全親会社の状況

(1) 商号	オンキヨー株式会社
(2) 事業内容	デジタルホームオーディオ・ビデオ関連製品、PCおよびPCペリフェラル製品、オーディオコンポーネント・デバイス製品ならびに車載用、家電用スピーカーおよび自動車部品等の製造・販売
(3) 本店所在地	大阪府寝屋川市日新町2番1号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 大拙 直人
(5) 資本金	1,866,531千円
(6) 総資産	現時点では確定しておりません。確定次第速やかにお知らせいたします。
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。確定次第速やかにお知らせいたします。
(8) 決算期	3月31日

(9) 会計処理の概要

本株式交換にともなう会計処理ならびにのれんの金額等に関しては、現時点では未定であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

(10) 今後の見通し

ソーテックの平成20年12月期の業績予想は、売上高170億円、営業利益2億円、経常利益2億円、当期純利益1億80百万円であります。本株式交換以前においてオンキヨーは、ソーテックの発行済株式

総数の50.1%を保有しており、売上高、営業利益ならびに経常利益の全額および少数株主持分を除いた当期純利益がオンキヨーの連結業績に寄与する見通しでした。

しかしながら、本株式交換により、ソーテックはオンキヨーの完全子会社となりますので、売上高、営業利益、経常利益および当期純利益の全額がオンキヨー連結業績に寄与する見通しとなります。

なお、この影響額は、当期純利益の増加約89百万円の見込みであります。

・本合併について

1. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

本合併に係る決定取締役会	(両社)	平成20年3月19日(水)
本合併に係る基本合意書締結	(両社)	平成20年3月19日(水)
本合併契約締結承認取締役会	(両社)	平成20年5月15日(木)
本合併契約書締結	(両社)	平成20年5月15日(木)
本合併効力発生日		平成20年9月1日(月)(予定)

(2) 本合併の方式

本株式交換の効力発生を条件として、オンキヨーがソーテックを吸収合併する方法により統合を行うことを予定しております。

なお、当該合併により、ソーテックは解散する予定です。

また、本合併につき、オンキヨーは簡易合併、ソーテックは略式合併の方式により行う予定です。

(3) 本合併に係る割当ての内容、本合併に係る割当ての内容の算定根拠等

本合併は、オンキヨーを完全親会社、ソーテックを完全子会社とする株式交換の効力発生を条件としているため、当該合併の実施時点において、ソーテックはオンキヨーの完全子会社となっていることを前提としております。従いまして、本合併に際して、新株式は発行せず、新株式の割当ておよび合併交付金の支払いは行わない予定です。

2. 本合併の当事会社の概要

本合併の当事会社の概要は、「 2. 本株式交換の当事会社の概要」に記載のとおりであります。

3. 本合併実施後の状況

(1) 商号	オンキヨー株式会社
(2) 事業内容	デジタルホームオーディオ・ビデオ関連製品、PCおよびPCペリフェラル製品、オーディオコンポーネント・デバイス製品ならびに車載用、家電用スピーカーおよび自動車部品等の製造・販売
(3) 本店所在地	大阪府寝屋川市日新町2番1号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 大舘 直人
(5) 資本金	1,866,531千円
(6) 総資産	現時点では確定しておりません。確定次第速やかにお知らせいたします。
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。確定次第速やかにお知らせいたします。
(8) 決算期	3月31日

(9) 会計処理の概要

本合併にともなう会計処理ならびにのれんの金額等に関しては、現時点では未定であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

(10) 今後の見通し

オンキヨーは今後もソーテックの現在の事業を継続する予定であり、本合併により、オンキヨーの単体業績においても、合併以後のソーテックの売上高、営業利益、経常利益ならびに当期純利益が寄与する見通しとなります。

また両社は、本合併を経て、両社がバリューチェーン全般にわたって一つの事業体として完全に一体化することにより、種々の効果を見込んでおり、これらの効果の業績への影響額につきましては、詳細が分かり次第、適宜お知らせいたします。

また、本合併の計画について今後大幅な変更等が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上